

調査レポート

2013
3

No.200

- 道内経済の動き
- 平成25年度内企業の年間業況見通し
- 「北海道ブランド」を活かした海外展開を
- 厳しい経済環境下における雇用調整の留意点

● 目 次 ●

道内経済の動き	1
調査：平成25年道内企業の年間業況見通し	4
経営のポイント：人材育成を重視 —企業の生の声—	13
アジアニュース：「北海道ブランド」を活かした 海外展開を	16
経営のアドバイス：厳しい経済環境下における 雇用調整の留意点	18
主要経済指標	25



道内経済の動き

道内景気は、一部に弱い動きがみられるものの持ち直している。

需要面をみると、個人消費は、乗用車販売台数がエコカー補助金終了後も前年を上回ったものの、冬物衣料品の売れ行きが低迷するなど、総じて弱い動きが続いている。住宅投資は緩やかに持ち直している。公共投資は、基調としては前年を上回って推移している。輸出は、米国や西欧向けが増加している。

生産活動は低迷している。雇用情勢は有効求人倍率、新規求人数ともに改善が続いている。企業倒産は、件数は減少し、負債総額は増加している。

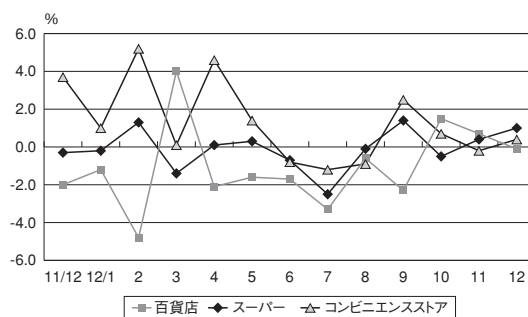
①個人消費～弱い動き

12月の大型小売店販売額（既存店ベース、前年比+0.8%）は、2か月連続で前年を上回った。

百貨店（前年比▲0.1%）は、衣料品や飲食料品が前年を下回った。スーパー（同+1.0%）は、衣料品が前年を下回ったが、主力の飲食料品や身の回り品が前年を上回った。

コンビニエンスストア（前年比+0.4%）は、2か月ぶりに前年を上回った。

百貨店等販売額
(前年比)



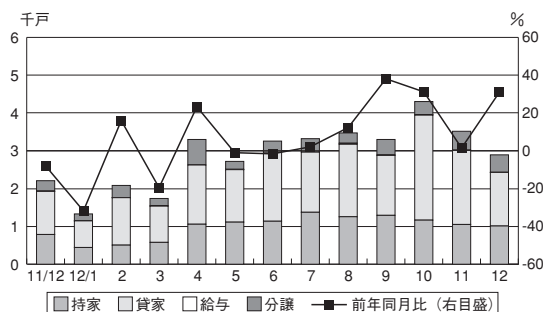
(資料：北海道経済産業局)

②住宅投資～6か月連続の増加

12月の新設住宅着工戸数は、2,893戸（前年比+31.0%）と6か月連続で前年を上回った。利用関係別では、持家（同+28.5%）、貸家（同+24.4%）および分譲（同+68.4%）が前年を上回った。

4～12月累計では、30,084戸（前年同期比+13.9%）と前年を上回って推移している。利用関係別では、持家（同+2.1%）、貸家（同+23.7%）および分譲（同+13.3%）が前年を上回った。

住宅着工戸数

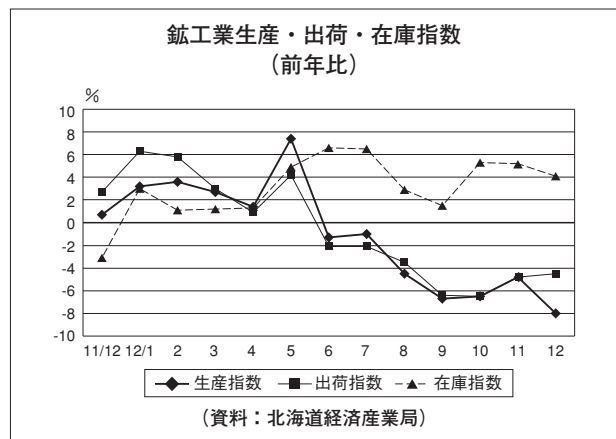


(資料：国土交通省)

③鉱工業生産～生産は7か月連続の低下

12月の鉱工業生産指数は、前月比で横ばい、前年比では▲8.0%と7か月連続で低下した。

業種別では、前年に比べ金属製品工業などが上昇したが、鉄鋼業や電気機械工業、食料品工業などが低下した。

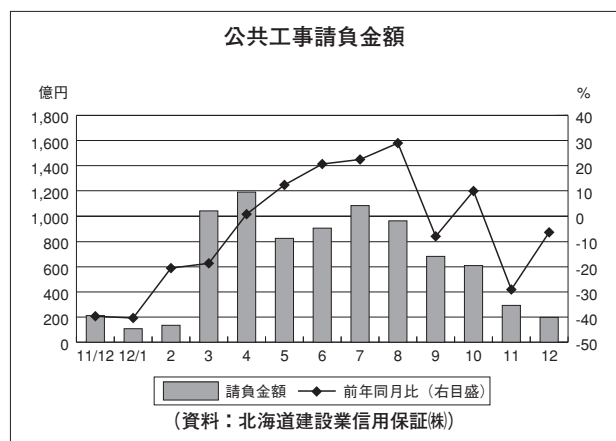


④公共投資～2か月連続の減少

12月の公共工事請負金額は、197億円（前年比▲6.4%）と2か月連続で前年を下回った。

発注者別では、市町村（同+54.8%）が前年を上回ったが、国（同▲12.5%）や北海道（同▲17.7%）などが前年を下回った。

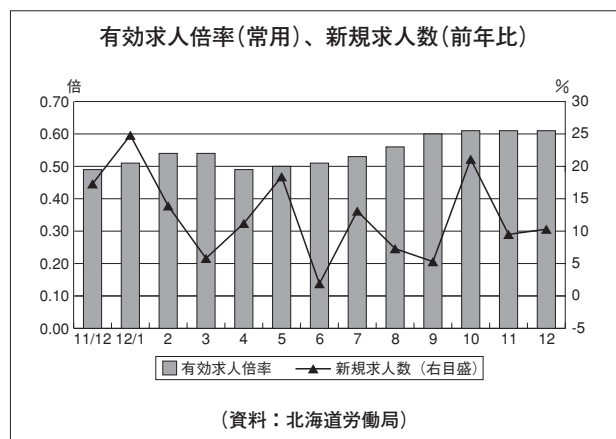
4～12月累計では、請負金額6,746億円（前年同期比+8.6%）と前年を上回った。



⑤雇用情勢～持ち直しの動きが続く

12月の有効求人倍率（パートを含む常用）は0.61倍となり、前月比では横ばい、前年比では0.12ポイント上昇した。前年比は35か月連続の上昇となった。

新規求人数は、前年比10.3%の増加となり、35か月連続して前年を上回った。業種別では、医療、福祉（前年比+14.7%）や建設業（同+24.8%）、宿泊業、飲食サービス業（同+16.8%）などが増加した。

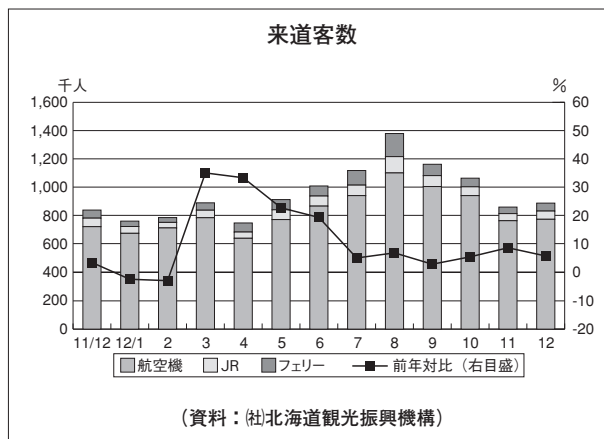


⑥来道客数～10か月連続で前年を上回る

12月の来道客数は、889千人（前年比+5.8%）と10か月連続で前年を上回った。

4～12月累計では9,150千人（前年同期比+10.5%）となり、東日本大震災前の水準を上回って推移している。

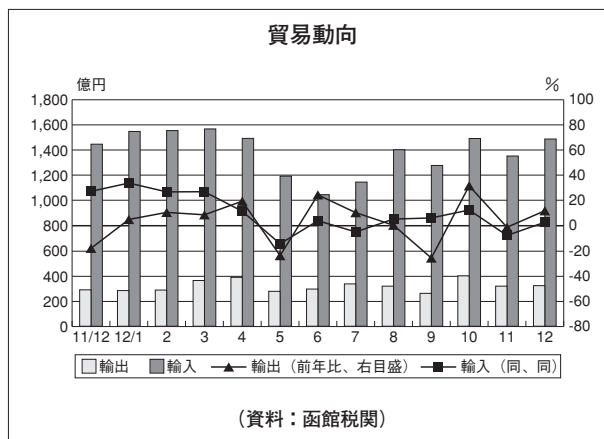
12月の新千歳空港国際線旅客輸送実績は、香港線、上海線などの減少を台北線、バンコク線が補い、前年比8.3%増加した。



⑦貿易動向～輸出、輸入はそれぞれ2か月ぶりの増加

12月の道内貿易額は、輸出が前年比11.9%増の322億円、輸入が同2.8%増の1,486億円となった。

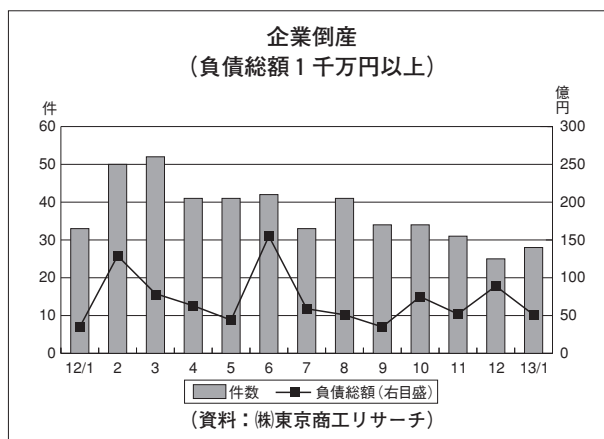
輸出は一般機械や自動車の部分品などが増加し、2か月ぶりに前年を上回った。輸入は石油製品などが増加し、2か月ぶりに前年を上回った。



⑧倒産動向～件数は減少、負債総額は増加

1月の企業倒産は、件数が28件（前年比▲15.2%）、負債総額が51億円（同+44.9%）となった。件数は3か月連続で前年を下回ったものの、負債総額は2か月連続で前年を上回った。

業種別では、建設業が9件、卸売業およびサービス業他がそれぞれ5件などとなった。





業況見通しに慎重感

平成25年道内企業の年間業況見通し

要 約

1. 平成24年実績

23年に比べ、売上DI（プラス4）は11ポイント、利益DI（ゼロ）は13ポイントそれぞれ上昇した。

2. 平成25年見通し

売上DI（△9）および利益DI（△13）は、ともに13ポイント低下が見込まれる。震災復興需要が一巡することや、原

油価格の高騰などを懸念し、先行きについては多くの企業で慎重な姿勢にある。

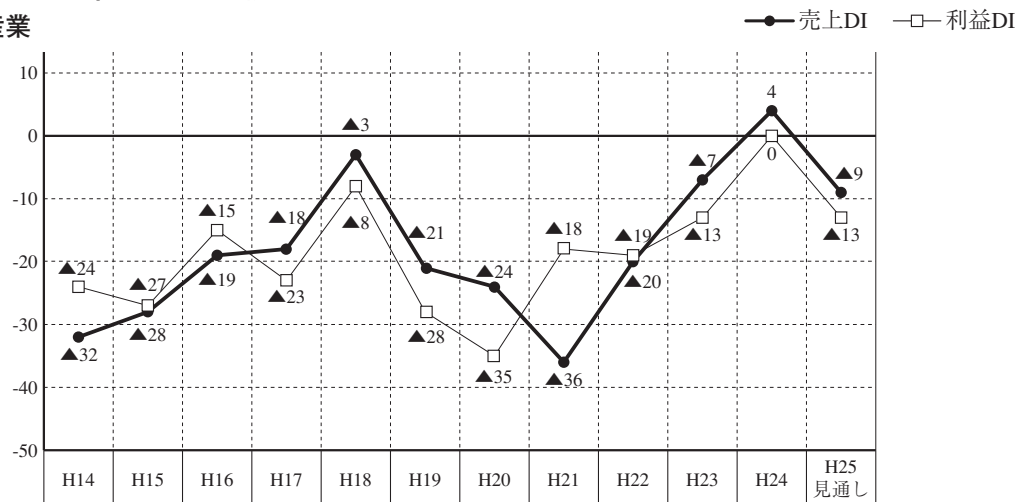
3. 先行きの懸念材料

企業が25年の業況見通しを考慮するに当たり、懸念される材料を聞いた。「個人消費の動向」(54%)が第1位、次いで「原油価格の動向」(44%)、「公共投資の動向」(43%)の順となった。

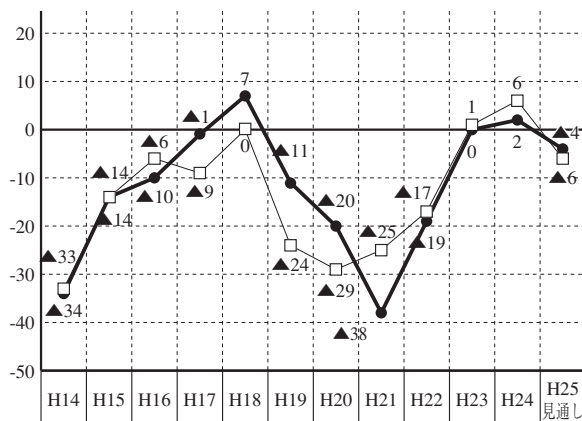
※今回調査は平成24年12月上旬を回答期限としており、12月16日に実施された衆議院選挙の結果は反映されていません。

<図1-1>道内企業の年間業況の推移

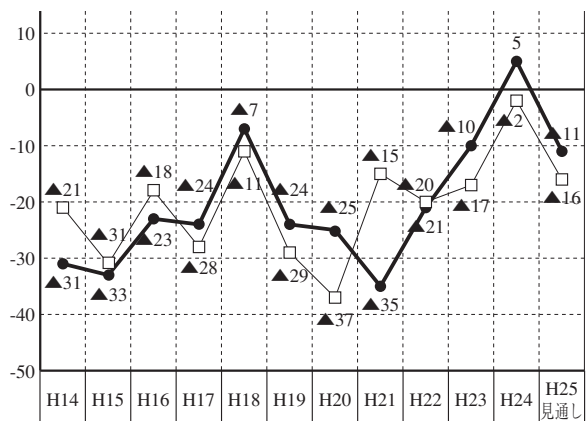
全産業



製造業



非製造業



〈表1〉平成25年見通し・業種別の要点

	要 点（平成25年見通し）	売 上 D I			利 益 D I		
		23年	24年	25年 見通し	23年	24年	25年 見通し
全産業	製造業、非製造業ともに後退	△7	4	△9	△13	0	△13
製造業	食料品製造業の売上が持ち直し	0	2	△4	1	6	△6
食料品	水産加工は原料不足で利益低下	△11	△14	△6	11	△3	△6
木材・木製品	住宅用資材メーカーが堅調	23	19	10	18	△10	△10
鉄鋼・金属製品・機械	復興需要が一巡	0	27	△12	△16	28	△7
非製造業	全業種で売上・利益とも低下	△10	5	△11	△17	△2	△16
建設業	官庁工事は低水準。住宅着工に期待感	1	△2	△16	△13	△19	△24
卸売業	住宅関連は堅調。土木関連は慎重	△18	△6	△11	△20	0	△5
小売業	燃料店、自動車販売が低迷	8	△11	△16	△19	△8	△26
運輸業	燃料費の動向を懸念	△16	25	6	△8	14	△14
ホテル・旅館業	震災後の回復傾向が一段落	△74	29	△5	△67	35	△10

調 査 要 項

■ 調査の目的と対象

アンケート方式による道内企業取引先の経営動向把握。

■ 調査方法

調査票を配付し、郵送または電子メールにより回収。

■ 調査内容

平成25年度内企業の年間業況見通しと円高の影響

■ 判断時点

平成25年1月中旬

■ 本文中の略称

- (A) 増加（好転）企業
前年に比べ良いとみる企業
- (B) 不変企業
前年に比べ変わらないとみる企業
- (C) 減少（悪化）企業
前年に比べ悪いとみる企業
- (D) D I
「増加企業の割合」－「減少企業の割合」

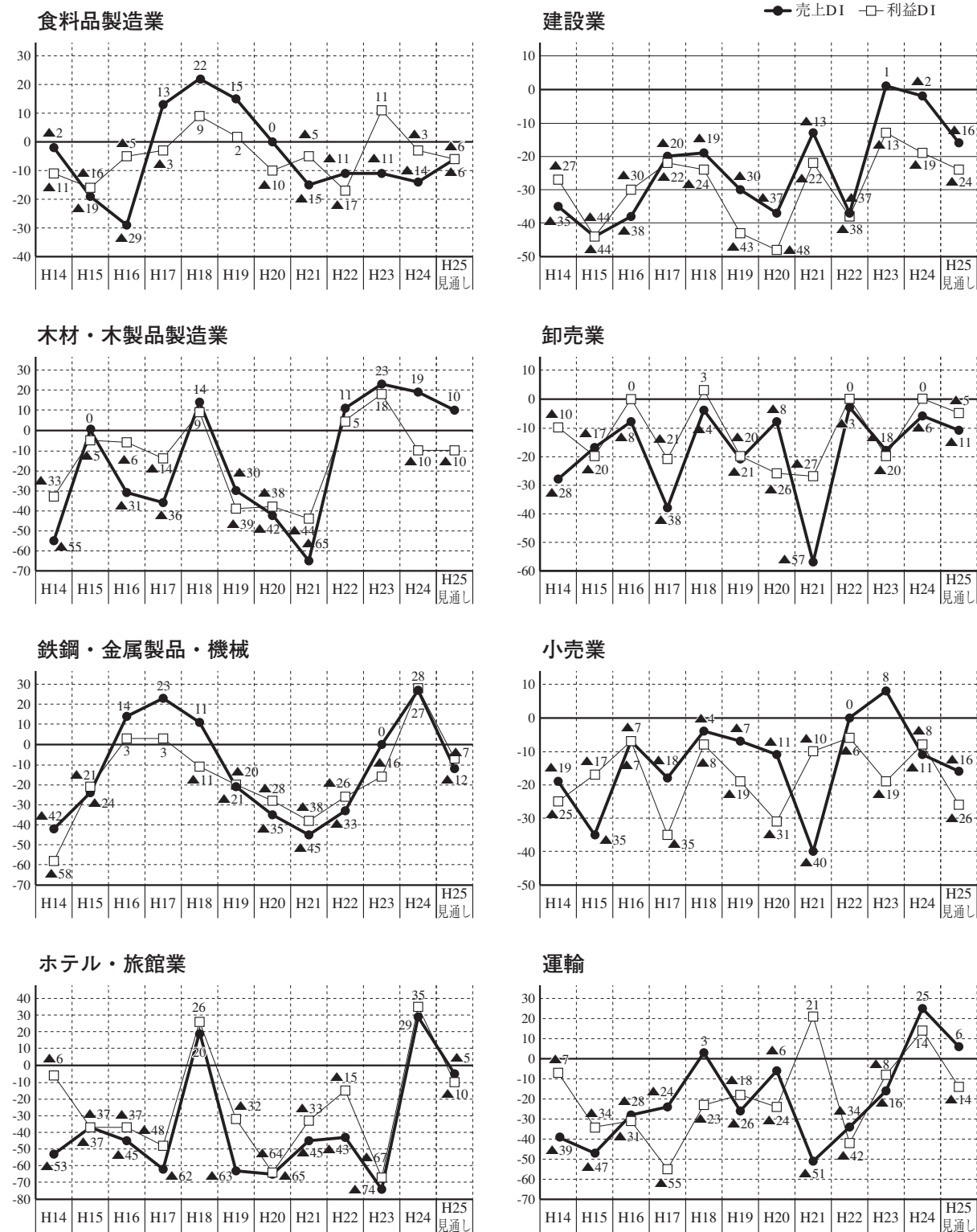
■ 地域別回答企業社数

	企業数	構成比	地 域
全 道	439	100.0%	
札幌市	180	41.0	道央は札幌市を除く石狩、後志、胆振、日高の各地域、空知地域南部
道 央	95	21.6	
道 南	33	7.5	
道 北	61	13.9	
道 東	70	16.0	上川・留萌・宗谷の各地域、空知地域北部 釧路・十勝・根室・網走の各地域

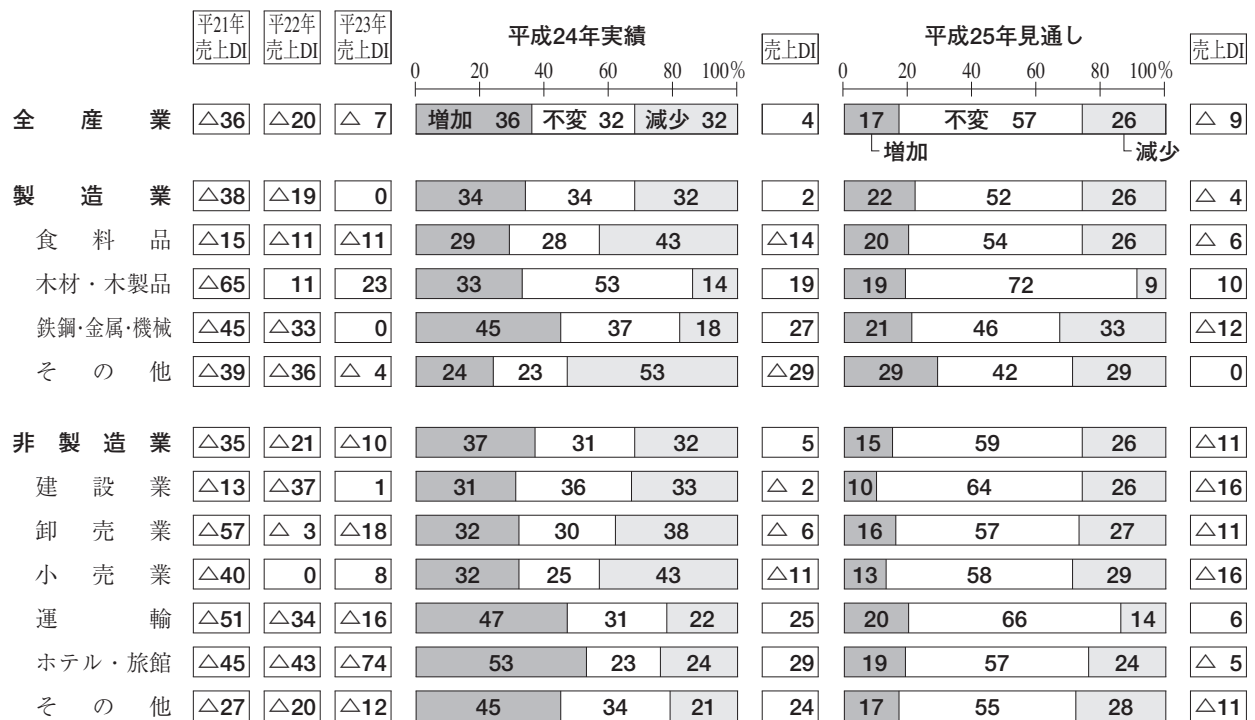
■ 業種別回答状況

	調査企業社数	回答企業社数	回答率
全 産 業	660	439	66.5%
製 造 業	171	111	64.9
食 料 品	56	35	62.5
木 材 ・ 木 製 品	31	22	71.0
鉄鋼・金属製品・機械	46	33	71.7
そ の 他 の 製 造 業	38	21	55.3
非 製 造 業	489	328	67.1
建 設 業	130	94	72.3
卸 売 業	88	56	63.6
小 売 業	96	63	65.6
運 輸 業	53	36	67.9
ホ テ ル ・ 旅 館 業	29	21	72.4
そ の 他 の 非 製 造 業	93	58	62.4

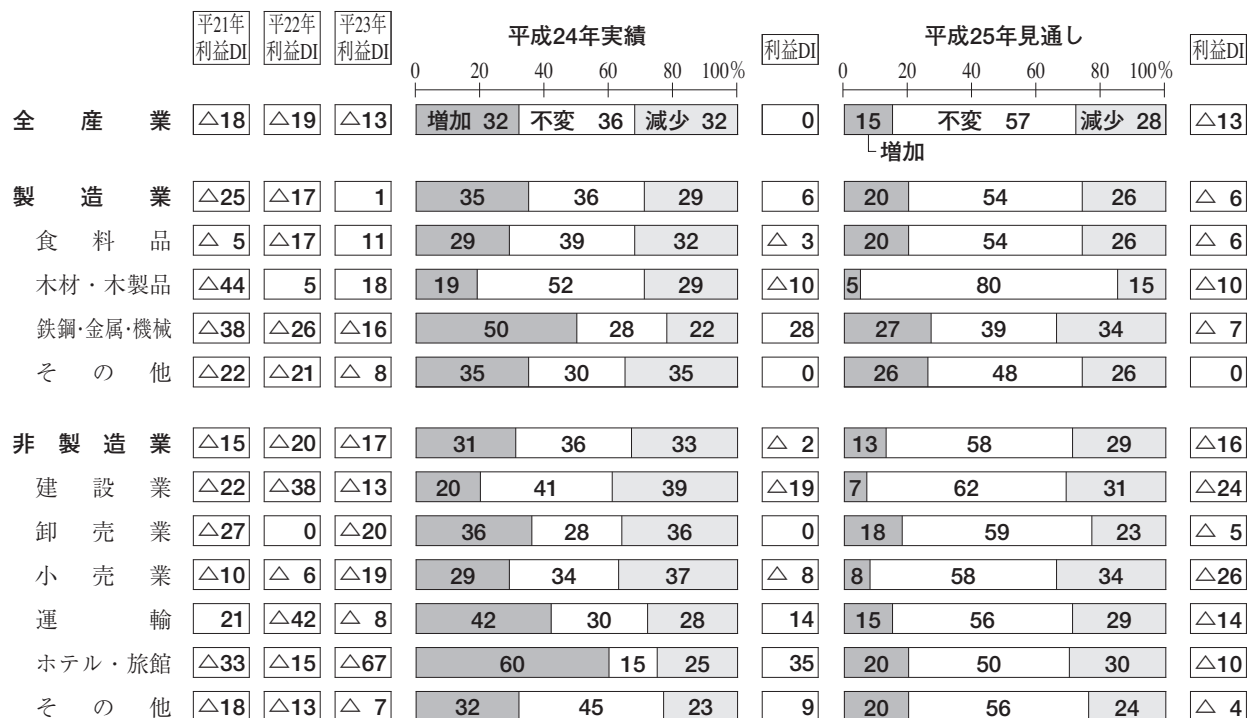
<図1-2>道内企業の年間業況の推移（業種別）



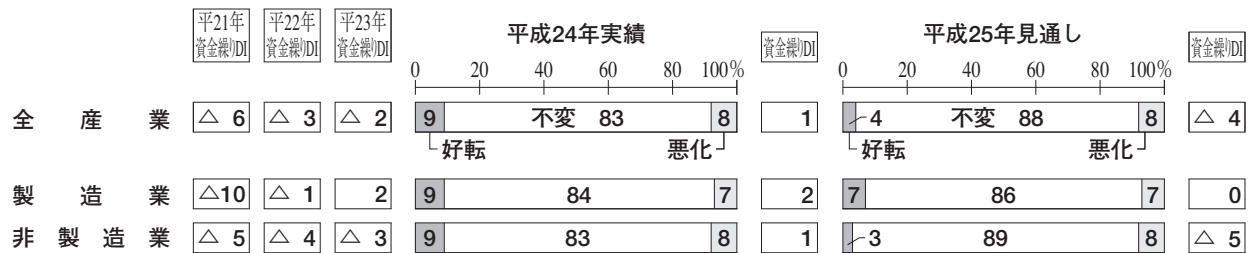
<図2>売 上



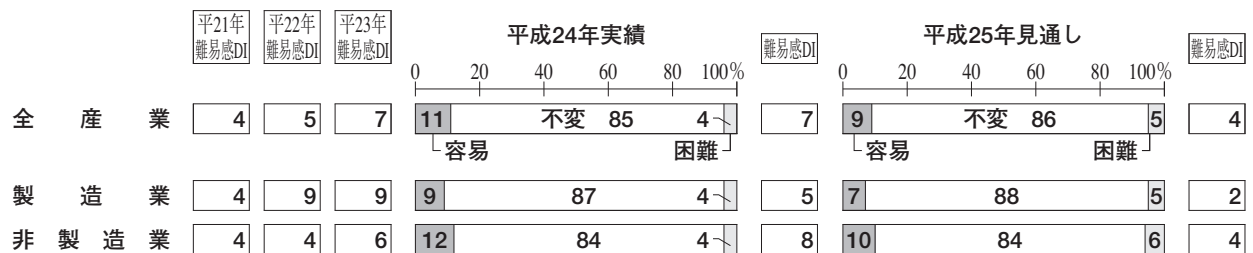
<図3>利 益



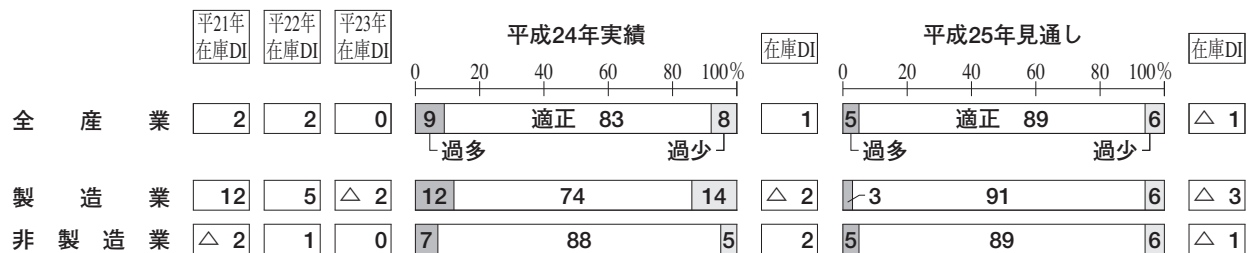
<図4>資金繰り



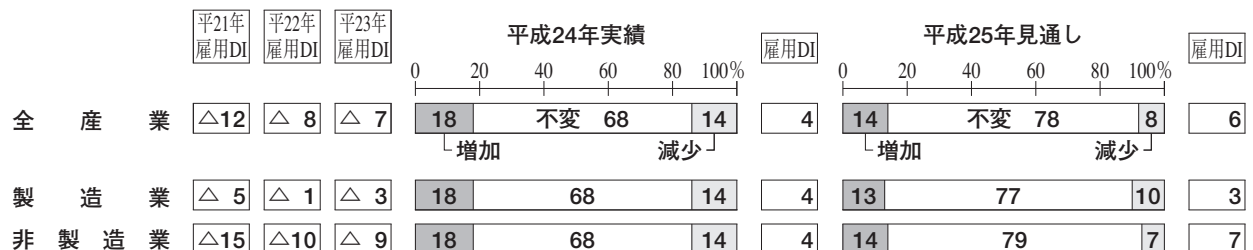
<図5>短期借入金の難易感



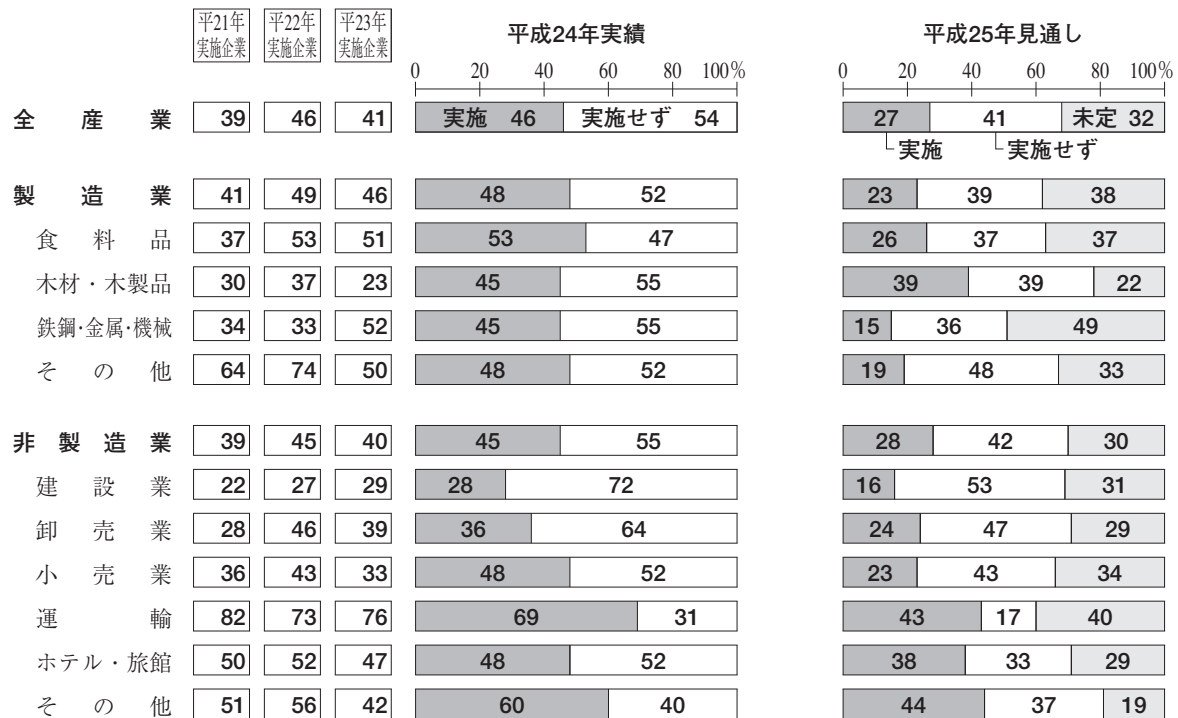
<図6>在 庫



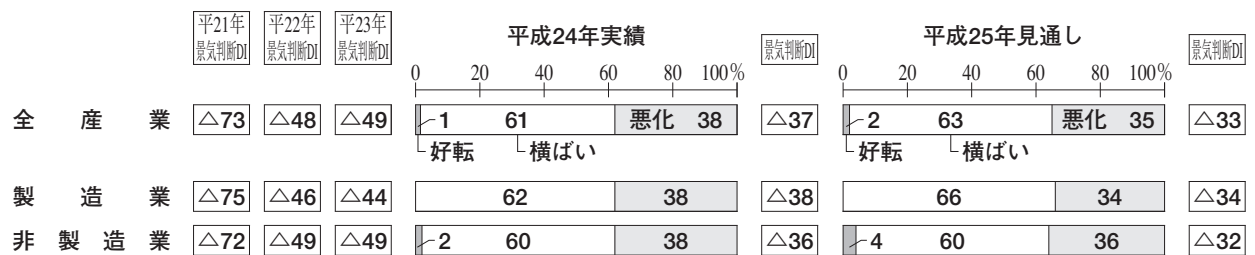
<図7>雇用人員



<図8>設備投資



<図9>道内景気判断



〈表2〉 売上・販売面で重視する項目（上位5項目）の要点

項 目	前年比	要 点
(1)人材の育成・強化（71％）	+11	食料品製造業をのぞく9業種で上昇し、5年ぶりに第1位。
(2)顧客ニーズの的確な把握（62％）	△5	8業種で低下するも、全業種でウエイト高い。
(3)同業他社の商品、サービスとの差別化（33％）	△3	木材・木製品製造業（48％）で比較的高率。
(4)営業方法の見直し（32％）	△7	非製造業（31％）では全業種で低下。
(5)新商品（サービス）の開発（25％）	+1	食料品製造業（71％）で7割を超える。

〈表3〉 先行きの懸念材料（上位5項目）の要点

項 目	前年比	要 点
(1)個人消費の動向（54％）	+4	食料品製造業（89％）、ホテル・旅館業（81％）などで高率。
(2)原油価格の動向（44％）	△1	運輸業（92％）で9割を超える。ホテル・旅館業（62％）でも15ポイント上昇。
(3)公共投資の動向（43％）	△4	建設業（81％）、鉄鋼・金属製品・機械製造業（58％）でウエイト大。
(4)政局の動向（32％）	+11	多くの業種で上昇。建設業（45％）で4割台半ば。
(5)民間設備投資の動向（30％）	△3	鉄鋼・金属製品・機械製造業（55％）で8ポイント上昇。

〈表４〉 売上・販売面で重視する項目（複数回答）

（単位：％）

（項 目）	全産業	製造業	食料品	木材・木製品	鉄鋼・金属製品・機械	その他の製造業	非製造業	建設業	卸売業	小売業	運輸業	ホテル・旅館	その他の非製造業
(1)人材の育成・強化	① 71 (60)	① 59 (52)	③ 57 (58)	② 57 (36)	① 61 (55)	① 60 (54)	① 76 (63)	① 73 (62)	① 70 (59)	① 81 (71)	① 78 (62)	② 67 (42)	① 83 (67)
(2)顧客ニーズの的確な把握	② 62 (67)	② 57 (61)	② 66 (67)	① 67 (82)	② 39 (45)	① 60 (54)	② 63 (69)	② 55 (65)	② 61 (68)	② 68 (76)	② 64 (73)	① 76 (79)	② 67 (65)
(3)同業他社の商品、サービスとの差別化	③ 33 (36)	30 (33)	23 (33)	③ 48 (46)	24 (26)	35 (31)	③ 34 (37)	23 (27)	36 (35)	③ 42 (43)	③ 36 (38)	29 (68)	③ 40 (39)
(4)営業方法の見直し	32 (39)	32 (32)	31 (31)	24 (18)	30 (23)	③ 45 (58)	31 (41)	③ 40 (45)	③ 45 (46)	24 (32)	25 (43)	14 (16)	22 (44)
(5)新商品（サービス）の開発	25 (24)	③ 42 (37)	① 71 (67)	33 (9)	24 (29)	30 (31)	19 (20)	10 (12)	27 (26)	26 (25)	6 (5)	33 (21)	22 (30)
(6)価格体系の見直し	22 (22)	28 (29)	26 (36)	14 (27)	③ 33 (19)	40 (31)	20 (20)	24 (25)	18 (22)	27 (19)	11 (8)	24 (37)	12 (11)
(7)他社との業務提携	13 (14)	12 (13)	3 (-)	5 (18)	15 (16)	30 (23)	14 (14)	24 (19)	11 (14)	2 (6)	19 (27)	5 (-)	14 (11)
(8)新たな事業への参入	11 (13)	12 (10)	- (8)	10 (-)	24 (23)	15 (8)	11 (14)	9 (8)	18 (23)	10 (16)	- (8)	- (-)	17 (18)
(9)IT（ホームページ）の活用	10 (9)	4 (4)	3 (3)	- (5)	3 (3)	10 (8)	12 (11)	9 (10)	9 (6)	11 (11)	6 (5)	③ 43 (47)	12 (11)
(10)その他	3 (1)	4 (1)	3 (-)	5 (-)	6 (3)	- (-)	3 (1)	4 (2)	4 (-)	3 (3)	- (-)	- (-)	3 (-)

○内数字は業種内の順位、（ ）内は前年調査

〈表5〉先行きの懸念材料（複数回答）

（単位：％）

（項 目）	全産業	製造業	食料品	木材・木製品	鉄鋼・金属製品・機械	その他の製造業	非製造業	建設業	卸売業	小売業	運輸業	ホテル・旅館	その他の非製造業
(1)個人消費の動向	① 54 (50)	① 53 (47)	① 89 (78)	③ 46 (46)	21 (19)	② 50 (37)	① 54 (50)	28 (20)	① 64 (56)	① 79 (73)	② 58 (57)	① 81 (79)	① 49 (58)
(2)原油価格の動向	② 44 (45)	③ 44 (43)	③ 49 (57)	23 (18)	42 (29)	① 60 (59)	③ 44 (46)	34 (35)	29 (36)	② 48 (52)	① 92 (87)	② 62 (47)	③ 35 (42)
(3)公共投資の動向	③ 43 (47)	37 (38)	9 (5)	41 (46)	② 58 (58)	② 50 (52)	② 45 (51)	① 81 (86)	② 40 (41)	24 (32)	31 (43)	10 (5)	② 37 (42)
(4)政局の動向	32 (21)	28 (16)	20 (14)	27 (27)	30 (7)	40 (22)	33 (22)	③ 45 (31)	29 (17)	24 (11)	③ 33 (16)	③ 38 (32)	26 (26)
(5)民間設備投資の動向	30 (33)	29 (28)	6 (5)	23 (27)	③ 55 (48)	35 (37)	31 (35)	② 59 (62)	③ 36 (39)	16 (18)	14 (22)	5 (5)	16 (23)
(6)物価の動向	29 (26)	28 (24)	② 57 (43)	18 (18)	12 (10)	15 (19)	29 (26)	19 (17)	35 (27)	③ 37 (31)	28 (27)	29 (37)	33 (33)
(7)電力需給の動向*	29	② 46	40	27	① 61	② 50	23	22	24	27	14	24	25
(8)住宅着工の動向	25 (24)	27 (22)	— (—)	① 96 (86)	18 (10)	15 (15)	24 (25)	37 (38)	33 (23)	15 (23)	17 (19)	— (—)	16 (18)
(9)社会保障費の増加	25 (22)	24 (22)	29 (38)	18 (18)	21 (16)	25 (11)	25 (22)	23 (21)	26 (11)	29 (26)	28 (22)	24 (26)	21 (30)
(10)金融機関の融資姿勢	22 (24)	24 (27)	26 (24)	9 (23)	30 (29)	25 (30)	21 (23)	31 (31)	20 (21)	16 (16)	28 (19)	19 (32)	9 (16)
(11)雇用の動向	21 (18)	19 (20)	26 (30)	18 (14)	12 (7)	20 (26)	21 (18)	14 (11)	24 (18)	24 (19)	25 (5)	29 (37)	23 (28)
(12)税制改正の動向	20 (19)	18 (14)	17 (14)	18 (9)	18 (19)	20 (11)	21 (20)	16 (19)	22 (14)	36 (34)	14 (22)	14 (5)	19 (19)
(13)金利の動向	19 (15)	16 (9)	14 (8)	18 (14)	18 (3)	15 (11)	19 (17)	29 (22)	15 (14)	13 (10)	14 (16)	14 (5)	21 (23)
(14)中国経済の動向	18 (14)	30 (25)	26 (27)	36 (27)	39 (23)	15 (22)	15 (10)	4 (3)	24 (15)	19 (11)	19 (8)	14 (26)	14 (9)
(15)為替の動向	17 (28)	28 (41)	20 (49)	② 50 (68)	30 (32)	15 (19)	13 (23)	5 (13)	24 (32)	21 (26)	17 (27)	19 (37)	4 (19)
(16)TPP（環太平洋経済連携協定）の動向	17 (25)	18 (33)	29 (46)	14 (23)	12 (26)	15 (30)	16 (23)	6 (14)	31 (33)	16 (32)	19 (24)	19 (16)	14 (14)
(17)国と地方の財政改革の動向	15 (17)	7 (13)	6 (8)	5 (5)	9 (19)	10 (19)	18 (18)	35 (37)	11 (6)	10 (15)	11 (5)	— (11)	14 (16)
(18)欧米経済の動向*	11	14	6	18	21	10	10	5	16	11	11	14	5
(19)規制緩和の動向	10 (10)	12 (12)	11 (19)	14 (5)	9 (13)	15 (7)	9 (9)	5 (7)	6 (5)	15 (11)	17 (14)	— (—)	11 (12)
(20)株価の動向	9 (14)	11 (15)	3 (16)	27 (27)	12 (7)	5 (15)	8 (14)	6 (13)	11 (9)	8 (13)	11 (19)	5 (26)	9 (14)

○内数字は業種内の順位、（ ）内は前年調査、※は前年調査項目なし



人材育成を重視

〈企業の生の声〉

道内企業の今年の業況見通しは、新政権発足前に調査したこともあり慎重姿勢が色濃く表れました。震災復興需要が一巡する一方で、原油価格の動向などマイナス要素が多いことがその要因と思われます。このような状況の中、多くの企業が人材育成を重視し、業容拡大や技術力の強化を図ろうとしています。

以下に企業から寄せられた生の声を紹介いたします。

I. 年間業況見通しと重視項目

＜乳製品製造業＞

ここ数年、生乳供給が不安定で出荷制限を行わざるを得ず、一部製品が輸入品や代替品に置き換わってしまった。限られた原料供給の中で競争力のある製品への効率的な配分を行い、収益確保を目指す。

＜水産加工業＞

3年連続の秋サケ不漁に伴う原料高および生産量の減少により、利益確保が困難である。

＜製菓業＞

安売り競争が激化し、商品を作っても全く利益が出なくなりつつある。いかに高利益商品の開発に注力できるかがカギだ。

＜製材業＞

業況に変化がない中、設備投資による償却負担・金利負担を合理化により吸収できるか心配だ。

＜金属製品製造業＞

新規参入分野の業容が拡大する見込みなので、それに対応した組織作りが必要だ。平成24年度は人材育成を試みたが失敗に終わってしまった。

＜機械製造業＞

平成25年度は震災特需以前の業績低迷状態に戻る可能性が大きい。

＜金属部品製造業＞

消費税増税前の駆け込み工事が多く業況は良いが、反動が心配だ。

＜建設業＞

赤字工事は業績を悪化させる最大の要因と捉えている。低価格受注について、会社としての方針を確立させることが肝要だ。

＜建設業＞

衆院選により官庁工事の発注がずれ込みマイナス影響が懸念される。地元では一部に水産加工業の設備投資があるものの、多くは期待できない。

＜設備工事業＞

引き合いはあるが、人材不足等により受注能力に限界があるため無駄や手直し等によるロスが出ないように進める。

＜左官業＞

職人がなり手不足などで年々減少している。経営面では大変だが、平成25年度は積極的な採用を検討する。

<塗料卸売業>

消費税増税による特需が予想されるため、乗り遅れないようスピーディーに対応したい。

<鋼材卸売業>

ビル・マンションについて、消費税増税前の駆け込み需要や既存施設の耐用年数や耐震補強の問題等により今後は新規建設の増加が予想される。

<コンビニエンスストア>

品揃えを増やすための改築を考えている。一人暮らしや高齢者向けの惣菜類に力を入れたい。

<運輸業>

地方拠点での雇用が難しい。対策として、里帰り就職を見込んだ募集を行う。

<観光ホテル>

地産品を全国に発信すべく新製品開発を進めており、その販促に力を入れる。

<観光ホテル>

客数は前年比2割増加しているが、客単価が大幅に低下した。料理原価の見直しなどを検討している。

<自動車整備業>

中国・韓国への輸出低迷等で金属くずの販売価格が下落しており、在庫を抱えている。

<建設コンサルタント>

技術者が東北に流出して人件費が高騰し、雇用確保が困難だ。しかし人材への投資は継続して技術力・提案力の強化を図りたい。

<建設機械器具リース>

限られた人員でやりくりしているため大幅な売上増加は期待できないものの、新幹線工事やソーラー建設、復興需要の取り込みは積極的に行う。

<クリーニング業>

原油価格と最低賃金の上昇により、収益確保がさらに厳しくなる。

<不動産業>

平成25年度は、新規物件取得よりも既存物件の設備更新による省エネ効果アップを進める。

Ⅱ. 平成25年の懸念材料など

<乳製品製造業>

TPPへの参加が明確になれば、離農者が増えて生乳生産高が落ち込む可能性がある。

<乳製品製造業>

製造原価に占める重油代の比率が高く、原油価格の変動は業績に大きく影響する。また電力供給制限によって一部製造を夜にシフトすることになれば、深夜時間外等で人件費が増加し収益を圧迫する。

<製材業>

消費税増税と公共建築物への地域材利用推進が相乗効果で需要を押し上げるかもしれない。対応するための準備をしたい。

<コンクリート製品製造業>

地元で大型公共工事が決まり楽しみにしているが、政治情勢により状況がすぐに変化する恐れがある。

<住宅建築>

消費税増税が最大の懸念材料だ。増税後の買い控えや値引き要求等、マイナス要素が増えると予測する。

<型枠工事業>

社会保険に全ての社員が加入すると大変な経費増になる。元請に別枠で支給を要請しているが、見通しは立っていない。

<建設業>

衆院選の影響で、平成25年春先の発注工事が遅れることが最大の懸念材料だ。

<靴卸売業>

円安に伴う海外からの仕入れ価格上昇が懸念される。また、生産地である中国の政治・経済の動向次第では次の生産地も考慮しなければならない。

<空調機器卸売業>

節電要請により、主力商品であるエアコンの売上に影響が出ないか懸念される。

<建材卸売業>

税制などが度重なる改正により複雑化し、把握できない。

<バス会社>

軽油価格に注視している。最近は原油価格とリンクせず、軽油単価のみが上昇することがある。

<建設機械運輸業>

復興特需により市場は活発化すると思われるが、原油の高騰、増税、社会保険料の増加など個人および企業にとって負担が多く、消費にはね返らない。

<不動産業>

生産年齢人口の減少による個人消費の減少が一番の問題だ。

「北海道ブランド」を活かした海外展開を

北洋銀行 国際部 主査（ジェトロ シンガポール事務所派遣）

澤田 信吾

シンガポールのみならずアジア各国では「北海道ブランド」が絶大な人気を誇っています。この大きなアドバンテージを最大限活かして「観光インバウンドの推進」や「道産品の輸出拡大」に取り組まない手はありません。

＜北海道はあこがれの観光地＞

「東京、富士山、大阪」。これは2012年10月に日本政策投資銀行がアジアの人々を対象とした日本の地名認知度調査¹で、北海道よりも知名度の高かった3つです。アジアでの「北海道」の知名度は、実は京都や沖縄よりも高いのです。我々の認識以上に北海道はアジアでは非常に知名度が高く、私自身もシンガポールに赴任するまでは、全く意識していなかった一人です。

先日タクシードライバーから「今度、旅行で北海道に行く」と言われました。しかも自慢気に。日本への旅行経験は「初めて」とのこと。初めてならば東京や大阪が定番と思っていたので驚きました。2012年8月に開催された旅行展示即売会では、購入された日本行き旅行商品のうち65%が北海道でした。シンガポール人にとって「食」「自然」「温泉」がすべてそろっている北海道旅行はあこがれであり、かつリピーターも多いのです。「今まで10回以上北海道に行っている」とか「毎年、冬はニセコでスキー」というシンガポール人もいるほど、人気が高いのです。

＜大盛況の北海道物産展＞

食品に目を向けてみると、昨年1年間で北海道をテーマにした物産展は10回開催されました。デパートの担当者に話を聞くと、北海道物産展を心待ちにしている顧客も多いとのこと。伊勢丹シンガポールで開催される物産展は10日間で1億円以上の売上をあげています。特にカニやイクラなどの海産物や、プリンやケーキなどのスイーツは非常に人気が高いです。価格は海鮮弁当が25Sドル（約1,800円）以上と決して安くはありませんが、飛ぶように売れます。安売り競争になりがちな日本に対し、シンガポールは、適正な価格で買ってくれる層が多いマーケット、といえます。この他、レストランでの「北海道フェア」なども含めると毎月どこかで北海道関連イベントが開催されています。それほど北海道の人気は根強いのです。



伊勢丹北海道フェアの様子

＜北海道ブランドを有効活用した戦略＞

シンガポールに赴任してから一貫して感じることは「勢いがすごい」ということです。2000年に入ってからGDP成長率は平均して5.6%²です。2011年の一人当たりGDPは50,123米ドルと、日本の46,192米ドルを既に上回っています³。日本が足踏みをしている間に、シンガポールは猛スピードで追い上げ、そして日本を追い越して行ったのです。

経済が成長し、所得が増加することでレジャーや食に対しても「より良いもの、より本物」を求める傾向は、ここ数年で特に顕著となっています。日本から食材を直送している高級和食店や寿司店には、多くのシンガポール人客で連日にぎわっています。

周辺国に視野を広げてみると、シンガポールをハブとした域内人口6億人のASEANマーケットがあります。2020年には4億人に達するといわれる分厚い中間層⁴が今後の有望なターゲットとなるのは明白です。我々北海道民は「北海道ブランド」という大きなアドバンテージを存分に活用しASEAN諸国においても販路拡大や進出を図るべきでしょう。

¹「アジア8地域・北海道観光の認知度、訪問意欲に関するアンケート調査」より

http://www.dbj.jp/pdf/investigate/area/hokkaido/pdf_all/hokkaido1212_01.pdf

²シンガポール統計局

³シンガポール統計局、財務省統計

⁴世帯可処分所得が5,000米ドル～35,000米ドル

各国別お米の価格について

北洋銀行の海外駐在員からお米の価格についてのレポートです。駐在員が購入するお米と現地の方々が購入するお米とそれぞれまとめました。

【上海】駐在員は、大連産秋田小町134円/kgか、「しんせん館」のPB北京産「しんせん米」200円/kgを購入。地元の方は中国系のコンビニで黒龍江省産の三等短粒米111円/kgなどを購入。毎日の食事だけに安心と価格の両面を求めます。

【大連】駐在員は上海と同じく「しんせん米」196円/kgを購入。現地の方は、瀋陽産の短粒米73円/kgなど。昨年5月に道産「ななつぼし」1,450円/kgが輸入されましたが、非常に高価で日常消費よりも「贈答用」に。

【ユジノサハリンスク】ロシア人は長粒米を「プロフ」というロシア風ピラフで食べます（ロシア産163円/kg）。短粒米の中でも日本産「あきたこまち」は1,421円/kgと非常に高価で、駐在員は韓国産（427円/kg）や中国産（120円/kg）が消費の主流です。

安価なお米は小石や稲わらなど「異物混入」にも注意です。

【シンガポール】駐在員はベトナム産コシヒカリ470円/kgやアメリカ産コシヒカリ550円/kgを購入していますが、高価で安全な北海道産ななつぼし780円/kgを宅配で購入する方もいます。現地の方はタイ産長粒米264円/kgなどに人気があるようです。



【まとめ：駐在員が購入するお米は】

上海、大連	中国産日本米	200円 / 1 kg
サハリン	韓国産 短粒米	427円 / 1 kg
シンガポール	米国産コシヒカリ	550円 / 1 kg

現地価格調査（2013年2月）

毎月、海外4都市の駐在員が調査した日常生活に関する物価動向をお伝えします。海外進出や、自社製品の現地販売の可能性など、ご検討する際にご活用下さい。

（単位：円）

商品	単位	銘柄・産地	上海	大連	シンガポール	サハリン
卵	0.5kg	現地産	363	67～205	235	196～227
牛乳	1リットル	現地産	158～373	111～388	441 (2リットル)	145～193
じゃがいも	0.5kg	現地産	90～190	29	160 (アメリカ産)	60
オレンジ	0.5kg	アメリカ産	187	291	184	187 (中国産)
小麦粉	1 kg		188	145	191	212
ビール	350ml	日本メーカーA社製	70	—	276	—
	350ml	日本メーカーB社製	—	80	265	290
カップラーメン	1個	日本メーカー製	70	99	117	499
ミネラルウォーター	550ml		19	19	110	57～96 (500ml)
コーラ	350ml	コカコーラ	29	29	154 (1.5リットル)	109 (330ml)
ハンバーガー	1個	マクドナルド ビッグマック	234	234	338	—
タクシー初乗り			205	117	220～250	454～606
ガソリン	1リットル	レギュラー	113	107	159～161	96

【調査場所】いずれも日本製品を扱う、比較的高級なスーパーマーケット。

上海 カルフル古北店
大連 カルフル黄河路店（一部大連フレッシュネス）
シンガポール コールドストレージ、明治屋
サハリン ユジノサハリンスク市シティモール内

【換算レート】

2013年1月31日仲値 1中国元=14.65円 1シンガポールドル=73.63円 1ロシアルーブル=3.03円

厳しい経済環境下における 雇用調整の留意点

社会保険労務士法人むらづみ総合事務所

社会保険労務士 森永 英俊

《はじめに》

厳しい経済環境下においては、生産性の向上や販路の拡大により売上を伸ばせる企業は多くはないと思います。逆に、売上が低迷した結果、企業は財務体質を改善する過程で人件費の削減に目を向けなければならない状況に置かれることがあります。

周知のように、わが国では労働者の身分や労働条件は法律によって厳格に保護されているため、たとえ企業が余剰人員を抱えていたとしても、雇用する労働者を簡単に解雇したり、一方的に労働条件を引き下げたりすることはできません。

解雇を回避するためにあらゆる手を尽くし、それでもなお人員を削減しなければならない程の経営危機が存在すると認められて初めて解雇が可能になりますので、企業は残業時間を含む労働時間の削減、新卒採用または中途採用の停止、賞与の減額、昇給・昇格の停止、給料の引き下げ、希望退職の募集、退職勧奨など比較的実行しやすい（労働者にとって影響の小さい）施策から順を追って計画的に実行していくことになります。これらの雇用調整措置は、企業の経営改善計画に基づいて実施することになりますので、どの施策をどの程度実施するかということは個々の企業の事情により異なります。

本稿では、やむを得ず人件費の削減を検討しなければならない経営者に知っておいていただきたい事柄について述べさせていただきます。なお、本稿は筆者の個人的見解が多く含まれていることをあらかじめ申し添えます。

《現場の実情を考慮しない雇用調整の弊害》

製造業などの第二次産業であれば、生産した商品の数量に見合った売上高が見込めないとすれば生産量を調整するために工場の稼働を抑えることで人件費を圧縮することも考えられます。生産量（業務量）に見合った適正な人員配置の再編により人件費削減を実現できれば御の字ですが、人件費削減の意識だけが先行し、現場に過度の負担をかけることにならないよう配慮が必要です。過剰な人員削減や無理な労働時間の短縮を強いた結果として、特定の社員の業務負担が過重になることは往々にして起こりえます。仕事というものは得てして能力の高い社員（給料の高い社員）に集中するものですから、雇用調整施策の実施が給料の高い社員の残業時間の増加につながれば、結果的に人件費が減少しないばかりか有能な社員を疲弊させることになります。そうならないためにも雇用調整は現場の実情をよく把握したうえで計画的に実施しなければなりません。

残業手当支払いの対象となる残業時間に「月20時間まで」などの天井を設け、この時間を超えた労働時間は残業とは認めないというような取扱いをしている場合は要注意です。月20時間の残

業時間を超過した社員は強制的に退社させるなど、現実に残業自体をさせないような取扱いをしていれば問題ありませんが、残業していることを上司が黙認していながら残業時間として扱わない、いわゆるサービス残業をさせているような場合は、目に見えないかたちで未払い残業代債務が蓄積していると言っても過言ではありません。

近年、企業が未払い残業代を請求されるケースが増加しており、統計数字には表れないものの訴訟になっている事案も多いと思われます。インターネットやラジオでは一時期の「消費者金融に対する過払金返還請求」に取って代わり、「未払い残業代請求」の広告が増えていることから、法律事務所などの専門家が未払い残業代に着目し、数多の未払い残業代請求を代行していることが伺えます。

今の職場で定年まで勤め上げるつもりでサービス残業も厭わず企業の再建に貢献してくれる社員がいるとすれば企業にとっては非常にありがたい存在かもしれません。しかし、雇用調整を進める過程において、この社員が自らの将来に失望し、会社を去る決断をしたとしたらどうでしょうか。今までの未払い残業代を請求してくることも十分に考えられます。本人にその気が無くても、社員の家族が帰宅時刻を記録し続けていて、帰宅時刻のメモを証拠資料として残業代を請求してきたという事例もあります。

特に雇用調整を進める企業においては、未払い残業代のような簿外債務の存在を放置しておくことは企業の存続自体を危うくすることにもなりかねませんので、現状の確認と問題の解消が急務になります。

《有期契約のパートタイマーを期間満了で退職させられない?》

経営者の中には、パートタイマーや契約社員などのいわゆる非正規労働者は、正社員の業務の補助的な役割を担っているに過ぎないのだから、雇用量の調整弁として簡単に解雇できると考える方も多いのではないのでしょうか。ましてや、有期契約の労働者であれば、契約期間満了時に使用者が労働者のいずれかが契約更新をしない旨の意思表示をしさえすれば契約期間満了により当然に退職になるというのが自然な考え方なのかもしれません。しかし、有期契約の労働者を退職させる（雇止めする）際には注意しなければならない点があります。

厚生労働省により策定された『有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準』（平成16年1月1日適用、平成20年3月1日一部改正）では、有期契約の労働者に関する契約締結、雇止めについて次のように定められています。

- ① 使用者は、有期労働契約の締結に際し、更新の有無や更新の判断基準を明示しなければならない。
- ② 有期労働契約が3回以上更新されているか、1年を超えて継続勤務している有期契約労働者について、有期労働契約を更新しない場合には、少なくとも30日前までに予告しなければならない。

これは、有期の雇用契約が複数回、長期間にわたって反復更新されていれば、一般的には次回

の契約更新に対する期待を抱かせてしまうであろうという観点から制定されたルールです。この「契約更新に対する期待」というところがポイントで、たとえ雇用契約書に更新の有無や更新の判断基準が明記されていたとしても、契約の締結が毎回日付だけを書き換えた雇用契約書に名前を書いて判を押すだけの形式的な“儀式”であったり、経営者や上司から契約の更新について期待を抱かせるような言動があったりした場合には、雇止めの効力が無効とみなされることがあります。形式的な“儀式”すらうやむやになってしまい、ある時期から雇用契約書の作成自体をやめてしまったなどという場合はもう論外です。既に有期契約の労働者ではないと考えた方が良さそうです。

企業が余剰人員を抱えている状況下において、正社員の雇用を維持するためにパートタイマーの雇止めを認めた判例もあります（昭和61年12月4日最高裁判決）。司法判断では非正規労働者の雇用調整弁的な性格を一部認めたとも解されますが、この事例は、厳格な採用手続を経て入社し、終身雇用の期待が高い正規社員と、簡易な採用手続で採用され、継続雇用への期待が低い非正規労働者とでは合理的な差異があると判断されたことによります。つまり、雇用期間に定めのない正社員を解雇するよりは有期契約のパートタイマーを解雇する方が合理性があるとの見解であり、無条件に有期契約のパートタイマーの雇止めを肯定するものではありません。

さらに、平成25年4月1日以降は、有期契約が反復更新されて通算5年を超えた場合に、労働者からの申し出により期間の定めのない雇用契約への移行が義務づけられることになります。これにより、長期間継続して雇用している有期契約労働者の雇止めがより困難になることが予想されます。

《給料引き下げの高すぎるハードル》

言うまでもなく、給料は労働者にとって最も重要な労働条件の一つです。

労働条件というのは、使用者と労働者との間で締結された雇用契約により決定されたものですから、労働諸法令や労働協約、就業規則等の規定を下回ってさえいなければ、労使双方の合意によってその内容を自由に変更することができます。

給料を含む労働条件の引き下げ（労働条件の不利益変更）を実行する場合、十分な検討期間を経て労働者への説明を尽くした後に個別同意を取って行なうことが最適解です。しかし、個別同意を得ることが不調に終わったときは、就業規則の変更により、適用を受ける労働者の労働条件を変更することになります。就業規則は企業と労働者間の約束事が記載されたいわば会社の“ルールブック”ですので、経営者側が一方的に労働者にとって不利な内容に書き換えることはできません。就業規則を労働者にとって不利益な内容に変更する場合は、高度に合理的な必要性が存在しなければならず、その作業は非常に険しい道程になります。

労働条件を不利益に変更する場合の「合理的必要性」とは、以下の5つの判断要素により判断されることになります。

- (1) 変更の必要性
- (2) 変更内容の相当性
- (3) 労働者が受ける不利益の程度
- (4) 労働組合等との交渉の状況
- (5) 変更後の就業規則の周知状況

「変更の必要性」とは、人件費を削減しなければならない必要性が高く、また切迫している必要があります。これを補完する事実として、(ア) 銀行等の第三者機関から指導・助言を受けていること (イ) 役員報酬の減額や人件費以外のコスト削減策が実行済みであること (ウ) 試算表等により人件費削減の必要性がシミュレーションされていること などが挙げられます。

「変更内容の相当性」とは、給料の引き下げ実施後も地域の同業（同規模）他社と比較して著しく低水準になっていないことや、特定の社員、職種、年代の者だけが大きな不利益を被るような内容になっていないことなどが挙げられます。

「労働者が受ける不利益の程度」は可能な限り小さく抑えなければなりませんので、社員の生活設計に与える影響を最小限にするために給料引き下げ実施までに時間的余裕を設けることや、給料引き下げの期間に期限を設けることなども検討します。社員の年齢や従前の給料額に応じて減額率を調整するなどの配慮も必要です。また、所定労働時間の短縮や職務内容の軽減するなど、給料面以外の条件を有利にする代替措置の導入も検討します。

「労働組合等との交渉」は、説明回数・説明時間をできる限り多くとるようにし、その際には会社側の説明を裏付ける資料を用意します。変更により比較的大きな不利益を被ることとなる社員に同意してもらうことが交渉を有利に進めることにつながります。

「変更後の就業規則」は、労働基準法に定められた方法により労働者全員に周知しなければ効力がありません。当然、変更前の就業規則が存在し、周知されていることが大前提となりますので、事前に既存の就業規則の内容、周知状況を再確認しておくことが重要です。

《希望退職者の募集は有能な社員から退職する》

会社に残ってほしい有能な社員が辞めてしまうのではないかと。希望退職者を募集するにあたって経営者が最も心配することではないでしょうか。希望退職者を募集しなければならない程度に経営に窮している状況ですから、比較的再就職が容易である有能人材であれば、今の会社に見切りをつけて退職してしまうことも考えられます。企業を再建するために講じた雇用調整措置によって再建のためのキーパーソンが辞めてしまうのであれば本末転倒です。そのため、希望退職者の募集について社員へ説明した後、経営者側は残ってほしい社員の慰留に注力することになります。可能であれば社員全員と面談を行ない、残ってほしい社員には募集期間の初日を迎える前に残留の意思表示を取り付けたいところです。

希望退職者を募集する場合、退職金の上乗せや再就職の斡旋等の優遇措置を与えることが多いと思いますが、残ってほしい社員については優遇措置の対象から外してしまうことも検討します。ただし、逆に退職してほしい社員をピンポイントで狙い撃ちしたような対象者選定は本人の

自由な意思決定を不当に侵害するような退職の強要と捉えられる可能性がありますので注意が必要です。

いずれにしても、企業再建のための経営改善計画が明確で実現可能性が高く、今後の自身の処遇（職務内容や給料等の労働条件）に魅力が無ければ、どんなに誠意を尽くして慰留したとしても有能社員が会社に残る選択をしてくれる可能性は低いでしょう。どのような施策を実施するにしても、現状の正しい認識と将来の明確なビジョンを欠いた雇用調整は、社員のモラル（労働意欲）や帰属意識を大幅に低下させ、企業の再建を確実に遅らせることになります。

《整理解雇は究極の最終手段》

海外のドラマなどで上司が部下に向かって「You're fired！（おまえはクビだ！）」と怒鳴っているシーンを観ることがあります。日本の会社内でミスをした社員に対して上司が怒りにまかせてこのような発言をしたらどうなるでしょうか。次の日からこの社員は会社に出てなくなるかもしれませんが、その代わりに後日に解雇の撤回を求めた「地位保全仮処分の申立書」が届くかもしれません。さらに解雇の是非を巡って争いになれば、長期間にわたり不毛な論争を続けた挙句、会社が多額の和解金と争っていた全期間分に相当する賃金を支払う羽目になる可能性が高いでしょう。社員を解雇するにあたっては会社も相応のリスクを背負う覚悟が必要です。もちろん、事業の縮小による整理解雇を懲罰的な解雇や社員の能力不足に起因する解雇と同列に扱うことは適切ではありませんが、基本的には解雇される社員には非が無いという点で、整理解雇の方が一般解雇よりもその妥当性を厳格に判断されることになります。

具体的には、整理解雇が妥当と判断されるためには、以下の4つの要件を満たしていることが求められます。

（１）人員削減の必要性

人員を削減しなければ倒産するというくらい深刻な事態に至っていることまでは求められませんが、企業の経営不振が人員を削減しなければならない程度に逼迫していることが必要になります。

（２）解雇回避の努力

企業は、整理解雇を回避するために解雇以外のコスト削減のための経営努力をする義務を負います。最終的に整理解雇に踏み切るより他に打つ手が無いと認められることが必要です。特に希望退職の募集や退職勧奨を事前に実行した事実があるかどうかが焦点となるケースが多いようです。希望退職の募集が今後の経営に悪影響を与える合理的理由がある場合には希望退職の募集を経ずに整理解雇を認めた判例（平成12年6月23日大阪地裁判決）も存在しますが、希望退職の募集を経ずに行なわれた整理解雇は無効とした判例が大多数です。

（３）人選の合理性

被解雇者を選定するにあたり、客観的に合理性を有する選定基準が設定されていることが必要です。「客観的合理性」については判断が難しいところですが、大多数の社員から納得を得られるような公平な基準と言い換えて差し支えないと思います。

（４）解雇手続の妥当性

整理解雇を実行するにあたっては、整理解雇を行わなければならない具体的理由やその実行方法などについて、社員に対して誠実に説明し、労使間で協議を重ねてきたといえることが必要です。

整理解雇は経営者の精神的負担も大きく、また社員に与える影響も甚大です。この最終カードをできる限り切らないために希望退職の募集や退職勧奨までで目標の雇用量を達成しておきたいところです。

《雇用維持は社員の為ならず》

余剰人員を抱えているが、社員とその家族の生活を守るために雇用は維持したい。売上の低迷に悩む経営者の率直な意見だと思います。しかし、雇用の維持は社員の為だけにするものではありません。

求人募集をかければ有能な人材が大挙して押し寄せるような企業であれば問題ないのですが、多くの中小・零細企業においては社員の採用と定着ならびに教育にはとても苦勞しているというのが実情だと思います。

円高の影響でメーカーが製品の出荷を控えているため、部品や材料を供給している下請企業が生産量を減らさなければならなかったり、新聞紙面を賑わすような食中毒事故が発生し、その食品を生産、加工、販売している企業の販売量が減少したりなど、売上低迷の理由は様々です。売上の低迷が今後も恒常的に続くのであれば、いつまでも余剰人員を抱えておくわけにはいきませんが、売上低迷の原因となっている外部要因が解消されればまた売上が上向く可能性が高く、そのときになって必要な人員数を確保することが困難となれば、せっかくの売上アップの機会をみすみす逃すことにもなりかねません。スムーズに従前の生産体制に復帰するためには、熟練した社員の存在は欠かせません。

「そうは言っても売上低迷の状態がいつまで続くかわからないのに雇用を維持し続けるには企業の負担が大きすぎる！」というのも当然の意見だと思います。雇用を維持するために社員に一時帰休や労働時間の短縮を命じ、休業させた期間の賃金の負担を軽減したい場合、『雇用調整助成金』などの国の助成金制度の活用も検討すべきです。

『雇用調整助成金』とは、売上高や生産量などが減少している企業において労働者に休業をさせ、休業補償（会社都合で労働者を休業させる場合、平均賃金の60%以上の休業補償を支払う必要があります。）を支払った場合に支払った金額の一部が助成される制度です。企業規模その他の条件によって、受給額や受給要件は異なりますので、詳しくは労働局や最寄のハローワークへご相談ください。

《終わりに》

企業が厳しい経営状況を打破するためには、経営者と社員は同じ目標に向かって相互に協力し

ていかなければならない仲間であることに疑いの余地はありません。しかし、目標へ向かう方向性は同じでもそのベクトルの大きさまで同じだと考えるのは経営者のエゴかもしれません。よく企業の経営資源を「ヒト・モノ・カネ」と同列に表すことがありますが、社員はそれぞれにライフプランを持った人格であり、当然「モノ」ではありません。経営者が企業の永続的な発展を第一に考える一方で、社員は自らのキャリアアップや家族の生活を優先的に考えなければならず、ここに小さくない温度差が生まれます。社員は経営者が考えている以上にしたたかに、そして冷静に状況を見定めていると言えるかもしれません。

企業が存続していくために経営者は時として社員に対して厳しい決断をしなければならないことがあります。社員は当然に同じ痛みを共有してくれるという経営者側の思惑のみで実施した雇用調整は、企業の活力を削ぎ、寿命を縮めることになりかねません。

社員が将来の明るいビジョンを思い描けるような経営改善計画に基づいて実施する雇用調整施策が、企業の再建を実現するための一助になれば幸いです。

主要経済指標（1）

年月	鉱工業指数											
	生産指数				出荷指数				在庫指数			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	17年=100	前年同月比(%)	17年=100	前年同月比(%)	17年=100	前年同月比(%)	17年=100	前年同月比(%)	17年=100	前年同月比(%)	17年=100	前年同月比(%)
20年度	96.1	△ 7.8	94.4	△ 12.7	98.2	△ 5.8	95.0	△ 12.6	102.5	△ 2.4	95.3	△ 5.2
21年度	90.1	△ 6.2	86.1	△ 8.8	92.7	△ 5.6	87.1	△ 8.3	90.8	△ 11.4	89.5	△ 6.1
22年度	93.5	3.8	94.1	9.3	96.5	4.1	95.3	9.4	92.0	1.3	93.0	3.9
23年度	94.4	1.0	93.2	△ 1.0	99.5	3.1	93.4	△ 2.0	93.1	1.2	101.9	9.6
23年10～12月	93.6	1.2	94.1	△ 1.6	99.1	3.5	94.6	△ 2.2	86.3	△ 3.1	101.5	3.8
24年1～3月	96.6	3.2	95.3	4.8	100.5	5.0	95.4	4.1	90.4	1.2	107.5	9.6
4～6月	94.2	2.4	93.4	5.3	97.9	0.9	95.2	8.0	90.5	6.6	107.5	6.3
7～9月	91.1	△ 4.1	89.5	△ 4.6	96.7	△ 4.0	90.1	△ 4.5	88.6	1.5	107.8	4.8
10～12月	p 87.3	△ 6.3	p 87.8	△ 5.9	p 93.7	△ 5.1	p 88.3	△ 5.9	p 89.8	4.1	p105.2	3.6
23年12月	94.3	0.7	95.0	△ 3.0	99.4	2.7	96.1	△ 2.4	86.3	△ 3.1	101.5	3.8
24年1月	96.8	3.2	95.9	△ 1.6	101.1	6.3	95.0	△ 1.5	90.3	3.0	103.6	2.5
2月	96.3	3.6	94.4	1.5	99.7	5.8	95.3	1.5	89.1	1.1	103.1	1.0
3月	96.6	2.7	95.6	14.2	100.8	3.0	95.8	11.9	90.4	1.2	107.5	9.6
4月	95.8	1.4	95.4	12.9	99.7	0.9	96.4	16.0	91.5	1.3	109.6	10.8
5月	93.3	7.4	92.2	6.0	95.7	4.2	95.1	11.7	92.7	4.9	108.8	4.7
6月	93.4	△ 1.3	92.6	△ 1.5	98.3	△ 2.1	94.2	△ 1.1	90.5	6.6	107.5	6.3
7月	94.1	△ 1.0	91.7	△ 0.8	100.1	△ 2.1	91.3	△ 1.8	91.1	6.5	110.6	9.4
8月	91.0	△ 4.5	90.2	△ 4.6	96.9	△ 3.5	91.5	△ 3.3	90.0	2.9	108.8	5.9
9月	88.3	△ 6.7	86.5	△ 8.1	93.0	△ 6.4	87.6	△ 8.4	88.6	1.5	107.8	4.8
10月	87.1	△ 6.4	87.9	△ 4.5	92.3	△ 6.3	87.5	△ 4.9	90.4	5.3	107.7	3.8
11月	r 87.4	△ 4.6	r 86.7	△ 5.5	r 93.2	△ 4.5	r 86.8	△ 5.6	r 90.5	5.3	106.4	3.1
12月	p 87.4	△ 8.0	p 88.9	△ 7.8	p 95.6	△ 4.5	p 90.6	△ 7.2	p 89.8	4.1	p105.2	3.6
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■ 鉱工業生産指数の年度、前年同月比は原数値による。
 ■ 「p」は速報値、「r」は修正値。

年月	大型小売店販売額											
	大型店計				百貨店				スーパー			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)
20年度	933,720	△ 5.6	206,589	△ 4.2	283,317	△ 6.5	78,442	△ 6.7	650,404	△ 5.2	128,147	△ 2.5
21年度	920,855	△ 3.6	195,675	△ 6.4	246,086	△ 4.6	70,544	△ 8.6	674,769	△ 3.3	125,131	△ 5.1
22年度	935,299	△ 1.2	195,785	△ 2.0	220,233	△ 3.0	67,267	△ 3.1	715,067	△ 0.6	128,518	△ 1.4
23年度	948,544	△ 1.0	197,008	△ 0.9	214,071	△ 2.5	67,231	0.0	734,473	△ 0.6	129,777	△ 1.3
23年10～12月	257,859	△ 0.3	53,337	△ 1.3	60,632	△ 1.8	19,287	△ 0.6	197,228	0.2	34,049	△ 1.7
24年1～3月	229,406	△ 0.3	48,074	1.3	52,536	△ 0.5	16,361	3.9	176,870	△ 0.2	31,714	△ 0.1
4～6月	230,401	△ 0.5	47,099	△ 1.3	48,871	△ 1.8	15,528	△ 0.2	181,530	△ 0.1	31,572	△ 1.9
7～9月	229,509	△ 0.8	47,396	△ 2.2	49,865	△ 2.2	15,447	△ 1.6	179,644	△ 0.5	31,949	△ 2.5
10～12月	p 259,370	0.4	53,366	△ 0.7	p 60,405	0.6	19,053	△ 0.3	p 198,965	0.4	34,313	△ 0.9
23年12月	102,936	△ 0.7	20,910	△ 0.3	25,012	△ 2.0	7,884	0.7	77,923	△ 0.3	13,026	△ 0.9
24年1月	78,927	△ 0.4	17,383	△ 1.2	18,830	△ 1.2	5,974	△ 1.2	60,097	△ 0.2	11,408	△ 1.2
2月	70,625	△ 0.1	14,659	0.2	15,169	△ 4.8	4,691	△ 0.5	55,456	1.3	9,969	0.6
3月	79,854	△ 0.2	16,032	5.1	18,537	4.0	5,696	14.2	61,317	△ 1.4	10,337	0.5
4月	77,661	△ 0.4	15,664	△ 0.6	16,509	△ 2.1	5,184	1.5	61,151	0.1	10,480	△ 1.6
5月	77,096	△ 0.1	15,753	△ 0.8	16,218	△ 1.6	5,126	△ 0.9	60,879	0.3	10,628	△ 0.7
6月	75,644	△ 0.9	15,682	△ 2.6	16,144	△ 1.7	5,218	△ 1.2	59,500	△ 0.7	10,464	△ 3.3
7月	80,472	△ 2.7	17,123	△ 4.4	18,831	△ 3.3	6,209	△ 3.3	61,641	△ 2.5	10,914	△ 5.0
8月	77,370	△ 0.2	15,568	△ 0.9	15,489	△ 0.6	4,545	△ 0.8	61,881	△ 0.1	11,023	△ 0.9
9月	71,667	0.6	14,705	△ 1.0	15,545	△ 2.3	4,693	△ 0.0	56,122	1.4	10,012	△ 1.5
10月	77,381	△ 0.1	15,678	△ 3.2	17,748	1.5	5,349	△ 2.2	59,633	△ 0.5	10,329	△ 3.7
11月	r 78,012	0.4	r 16,636	0.9	17,909	0.7	5,985	2.5	r 60,103	0.4	r 10,651	△ 0.1
12月	p 103,977	0.8	21,052	0.1	p 24,748	△ 0.1	7,719	△ 1.0	p 79,228	1.0	13,333	0.7
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■ 大型小売店販売額の前年同月比は既存店ベースによる。
 ■ 「p」は速報値、「r」は修正値。

主要経済指標（2）

年月	コンビニエンス・ストア販売額				消費者物価指数（総合）				円相場 (東京市場)	日経 平均 株価
	北海道		全国		北海道		全国			
	百万円	前 年 同 月 比 (%)	億円	前 年 同 月 比 (%)	22年＝100	前 年 同 月 比 (%)	22年＝100	前 年 同 月 比 (%)	円／ドル	月 (期) 末
20年度	430,624	4.8	80,556	5.4	103.1	1.4	102.1	1.1	100.46	8,110
21年度	430,922	△ 1.4	79,383	△ 4.2	100.1	△ 2.9	100.4	△ 1.7	92.80	11,090
22年度	447,951	1.6	82,657	1.5	99.9	0.1	99.9	△ 0.4	85.69	9,755
23年度	477,426	3.4	89,758	4.6	100.3	0.4	99.8	△ 0.1	79.05	10,084
23年10～12月	121,391	6.2	22,708	8.1	99.9	0.0	99.6	△ 0.3	77.39	8,455
24年 1～3 月	113,174	1.9	22,033	2.0	100.6	0.5	99.9	0.3	79.28	10,084
4～6 月	120,969	1.6	23,336	1.6	100.6	0.0	100.0	0.2	80.17	9,007
7～9 月	134,456	0.1	25,251	△ 2.2	99.8	△ 0.4	99.4	△ 0.4	78.62	8,870
10～12月	127,188	0.3	24,152	△ 2.2	100.0	0.0	99.4	△ 0.2	81.16	10,395
23年 12月	42,232	3.7	7,806	4.0	100.1	0.1	99.4	△ 0.2	77.85	8,455
24年 1 月	37,732	1.0	7,235	1.6	100.2	0.3	99.6	0.1	76.97	8,803
2 月	36,532	5.2	7,082	4.4	100.4	0.4	99.8	0.3	78.45	9,723
3 月	38,910	△ 0.1	7,715	0.3	101.3	0.9	100.3	0.5	82.43	10,084
4 月	38,552	4.6	7,598	6.2	101.1	0.6	100.4	0.4	81.49	9,521
5 月	40,899	1.4	7,920	1.7	100.6	△ 0.1	100.1	0.2	79.70	8,543
6 月	41,518	△ 0.8	7,818	△ 2.7	100.2	△ 0.4	99.6	△ 0.2	79.32	9,007
7 月	45,481	△ 1.2	8,604	△ 3.4	99.7	△ 0.6	99.3	△ 0.4	79.02	8,695
8 月	46,144	△ 0.9	8,672	△ 1.4	99.6	△ 0.6	99.4	△ 0.4	78.66	8,840
9 月	42,831	2.5	7,975	△ 1.7	100.0	0.0	99.6	△ 0.3	78.17	8,870
10月	42,382	0.7	8,057	△ 2.0	99.9	0.0	99.6	△ 0.4	78.97	8,928
11月	40,395	△ 0.2	7,741	△ 2.6	99.6	△ 0.1	99.2	△ 0.2	80.87	9,446
12月	44,411	0.4	8,354	△ 2.0	100.4	0.3	99.3	△ 0.1	83.64	10,395
資料	経済産業省、北海道経済産業局				総務省				日本銀行	日本経済新聞社

■コンビニエンス販売額の前年同月比は既存店ベースによる。

■年度及び四半期の数値は、月平均値。

■円相場は対米ドル、インターバンク中心相場の月中平均値。

年月	乗用車新車登録台数									
	北海道								全国	
	合計		普通車		小型車		軽乗用車		普・小・軽・計	
	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)
20年度	150,123	△11.2	39,145	△19.2	63,490	△11.3	47,488	△ 3.4	3,908,880	△11.0
21年度	160,116	6.7	49,078	25.4	66,223	4.3	44,815	△ 5.6	4,175,457	6.8
22年度	152,734	△ 4.6	46,592	△ 5.1	62,462	△ 5.7	43,680	△ 2.5	3,788,315	△ 9.3
23年度	157,858	3.4	47,806	2.6	63,715	2.0	46,337	6.1	4,009,988	5.9
23年10～12月	33,241	25.0	10,607	29.4	12,272	19.4	10,362	27.5	934,259	24.6
24年1～3月	53,637	48.8	16,515	59.9	21,194	45.3	15,928	43.2	1,448,886	50.3
4～6月	46,871	55.8	12,391	51.1	18,329	41.4	16,151	81.1	1,076,878	66.0
7～9月	45,787	11.9	13,103	4.9	18,289	5.8	14,395	29.3	1,138,766	16.4
10～12月	34,393	3.5	9,234	△12.9	13,688	11.5	11,471	10.7	907,802	△ 2.8
23年12月	9,202	21.5	3,146	32.3	3,176	11.7	2,880	22.6	289,822	20.9
24年1月	11,961	39.5	3,496	49.8	4,629	32.7	3,836	39.3	358,685	38.4
2月	14,611	30.6	4,387	38.2	5,646	30.8	4,578	23.8	449,285	31.7
3月	27,065	66.3	8,632	79.1	10,919	60.9	7,514	60.9	640,916	76.3
4月	14,461	90.7	3,675	83.2	5,987	82.4	4,799	109.2	306,261	99.5
5月	13,991	72.8	3,731	64.3	5,082	65.9	5,178	87.4	337,976	68.6
6月	18,419	27.9	4,985	27.1	7,260	9.8	6,174	60.0	432,641	46.8
7月	18,751	30.4	5,108	25.5	7,802	18.6	5,841	56.7	445,239	42.3
8月	12,416	8.7	3,551	3.0	4,654	△ 3.4	4,211	33.3	315,790	15.6
9月	14,620	△ 3.2	4,444	△10.5	5,833	△ 1.0	4,343	2.3	377,737	△ 3.7
10月	12,306	0.7	3,122	△16.9	5,073	7.0	4,111	10.5	299,334	△ 6.7
11月	12,603	6.7	3,424	△ 7.6	4,945	13.6	4,234	12.6	324,422	0.2
12月	9,484	3.1	2,688	△14.6	3,670	15.6	3,126	8.5	284,046	△ 2.0
資料	(社)日本自動車販売協会連合会、(社)全国軽自動車協会連合会									

主要経済指標 (3)

年月	新設住宅着工戸数				公共工事請負金額				機械受注実績	
	北海道		全国		北海道		全国		全国	
	戸	前年同月比(%)	百戸	前年同月比(%)	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)
20年度	36,050	△15.0	10,392	0.3	858,082	△ 2.9	117,951	0.1	97,221	△13.1
21年度	27,616	△23.4	7,753	△25.4	937,665	9.3	123,776	4.9	77,405	△20.4
22年度	29,922	8.4	8,190	5.6	819,440	△12.6	112,827	△ 8.8	84,480	9.1
23年度	31,573	5.5	8,412	2.7	749,583	△ 8.5	112,249	△ 0.5	89,742	6.2
23年10～12月	8,953	14.8	2,090	△ 4.5	117,632	△ 9.4	26,283	3.6	20,458	6.7
24年1～3月	5,153	△12.8	1,995	3.7	128,347	△21.3	26,688	10.3	24,310	3.3
4～6月	9,277	6.2	2,159	6.2	292,021	9.6	32,508	15.5	21,469	△ 1.7
7～9月	10,094	15.6	2,271	△ 1.1	272,804	15.1	35,292	13.3	22,058	△ 4.6
10～12月	10,713	19.7	2,403	15.0	109,800	△ 6.7	30,937	17.7	20,296	△ 0.8
23年12月	2,209	△ 8.0	691	△ 7.3	21,098	△39.7	7,134	0.6	7,693	6.3
24年1月	1,330	△31.8	660	△ 1.1	10,694	△40.4	5,661	8.5	5,915	5.7
2月	2,084	16.0	669	7.5	13,431	△20.6	7,049	16.8	7,127	8.9
3月	1,739	△19.5	666	5.0	104,222	△18.7	13,978	8.0	11,269	△ 1.1
4月	3,300	23.3	736	10.3	119,097	0.8	12,431	5.4	7,028	6.6
5月	2,720	△ 1.0	696	9.3	82,380	12.4	8,686	36.7	6,420	1.0
6月	3,257	△ 1.6	726	△ 0.2	90,544	20.7	11,390	14.1	8,022	△ 9.9
7月	3,321	2.1	754	△ 9.6	108,409	22.5	12,149	26.6	6,703	1.7
8月	3,473	12.3	775	△ 5.5	96,270	29.0	11,368	19.2	6,399	△ 6.1
9月	3,300	38.1	742	15.5	68,125	△ 8.0	11,775	△ 1.9	8,956	△ 7.8
10月	4,303	31.2	843	25.2	60,807	10.0	13,721	28.2	6,233	1.2
11月	3,517	1.5	801	10.3	29,245	△29.1	8,972	6.2	6,630	0.3
12月	2,893	31.0	759	10.0	19,748	△ 6.4	8,243	15.6	7,433	△ 3.4
資料	国土交通省				北海道建設業信用保証(株)				内閣府	

■船舶・電力を除く民需 (原系列)。

年月	来道客数		有効求人倍率 (常用)		完全失業率		企業倒産件数 (負債総額1,000万円以上)			
	北海道		北海道	全国	北海道	全国	北海道		全国	
	千人	前年同月比(%)	倍 原数値	倍 原数値	% 原数値	% 原数値	件	前年同月比(%)	件	前年同月比(%)
20年度	12,253	△ 4.4	0.43	0.73	5.0	4.1	741	21.5	16,146	12.4
21年度	11,539	△ 5.8	0.35	0.42	5.2	5.2	489	△34.0	14,732	△ 8.8
22年度	11,171	△ 3.2	0.41	0.51	5.2	5.0	456	△ 6.7	13,065	△11.3
23年度	10,722	△ 4.0	0.46	0.62	5.2	4.5	464	1.8	12,707	△ 2.7
23年10～12月	2,643	0.7	0.49	0.67	4.4	4.3	102	△ 4.7	3,103	△ 5.9
24年1～3月	2,441	8.4	0.53	0.73	5.5	4.5	135	8.0	3,184	△ 0.8
4～6月	2,674	24.2	0.50	0.66	5.7	4.6	124	0.8	3,127	△ 5.6
7～9月	3,661	5.0	0.56	0.73	5.0	4.3	108	3.8	2,924	△ 5.9
10～12月	2,815	6.5	0.61	0.78	4.7	4.0	90	△11.8	2,889	△ 6.9
23年12月	840	3.5	0.49	0.69	4.4	4.2	33	△17.5	1,032	△ 6.3
24年1月	762	△ 2.4	0.51	0.72	↑	4.5	33	△15.4	985	△ 5.3
2月	787	△ 2.9	0.54	0.74	5.5	4.4	50	22.0	1,038	5.1
3月	892	35.1	0.54	0.73	↓	4.7	52	15.5	1,161	△ 1.8
4月	749	33.4	0.49	0.66	↑	4.8	41	△21.2	1,004	△ 6.6
5月	914	22.8	0.50	0.65	5.7	4.5	41	10.8	1,148	7.1
6月	1,011	19.4	0.51	0.66	↓	4.4	42	23.5	975	△16.3
7月	1,119	5.1	0.53	0.70	↑	4.4	33	△ 2.9	1,026	△ 5.0
8月	1,379	6.9	0.56	0.73	5.0	4.2	41	△ 2.4	967	△ 5.7
9月	1,163	2.9	0.60	0.76	↓	4.2	34	21.4	931	△ 6.9
10月	1,065	5.5	0.61	0.77	↑	4.1	34	9.7	1,035	6.0
11月	861	8.7	0.61	0.78	4.7	4.0	31	△18.4	964	△11.9
12月	889	5.8	0.61	0.79	↓	4.0	25	△24.2	890	△13.7
資料	(社)北海道観光振興機構		厚生労働省 北海道労働局		総務省		(株)東京商工リサーチ			

■年度および四半期の数値は月平均値。

主要経済指標（４）

年月	通関実績							
	輸出				輸入			
	北海道		全国		北海道		全国	
	百万円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	百万円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)
20年度	377,154	△ 1.1	711,456	△16.4	1,552,449	11.9	719,104	△ 4.1
21年度	322,642	△14.5	590,079	△17.1	977,663	△37.0	538,209	△25.2
22年度	342,527	6.2	677,888	14.9	1,228,540	25.7	624,567	16.0
23年度	374,313	9.3	652,814	△ 3.7	1,636,597	33.2	697,000	11.6
23年10～12月	91,341	1.4	163,270	△ 5.5	423,350	43.8	175,095	12.4
24年1～3月	93,239	7.8	161,526	△ 1.6	466,731	29.2	176,958	9.9
4～6月	96,021	3.8	164,422	4.8	372,845	△ 0.1	178,241	5.1
7～9月	91,643	△ 5.8	157,168	△ 8.1	381,963	2.3	175,680	0.2
10～12月	p 103,955	13.8	154,320	△ 5.5	p 432,813	2.2	p 175,864	0.4
23年12月	28,778	△18.2	56,239	△ 8.0	144,561	27.4	58,322	8.2
24年1月	28,289	3.9	45,105	△ 9.2	154,611	33.8	59,919	9.6
2月	28,683	10.6	54,384	△ 2.7	155,447	27.0	54,130	9.3
3月	36,267	8.7	62,037	5.9	156,673	27.1	62,908	10.6
4月	38,836	19.5	55,660	7.9	149,128	11.5	60,899	8.1
5月	27,692	△23.7	52,332	10.0	119,158	△14.3	61,504	9.4
6月	29,493	24.5	56,430	△ 2.3	104,559	4.2	55,838	△ 2.2
7月	33,592	10.4	53,131	△ 8.1	114,360	△ 4.9	58,356	2.2
8月	31,915	0.8	50,453	△ 5.8	140,078	5.3	58,092	△ 5.3
9月	26,136	△25.6	53,584	△10.3	127,525	6.2	59,232	4.2
10月	39,942	31.6	51,492	△ 6.5	r 149,072	12.6	57,037	△ 1.5
11月	r 31,819	△ 1.2	49,837	△ 4.1	r 135,104	△ 7.7	r 59,402	0.9
12月	p 32,194	11.9	52,992	△ 5.8	p 148,637	2.8	p 59,425	1.9
資料	財務省、函館税関							

■ 「p」は速報値、「r」は修正値。

年月	預貸金（国内銀行）							
	預金				貸出			
	北海道		全国		北海道		全国	
	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)
20年度	129,951	2.0	5,647,019	2.6	91,056	2.3	4,222,593	4.3
21年度	134,970	3.9	5,796,078	2.6	92,746	1.9	4,161,697	△ 1.4
22年度	138,014	2.3	5,972,665	3.0	92,986	0.3	4,137,911	△ 0.6
23年度	141,957	2.9	6,101,225	2.2	93,892	1.0	4,174,298	0.9
23年10～12月	138,221	1.6	5,969,430	3.5	92,252	0.1	4,134,966	1.0
24年1～3月	141,957	2.9	6,101,225	2.2	93,892	1.0	4,174,298	0.9
4～6月	140,050	1.9	6,079,528	2.2	91,643	1.2	4,138,076	1.4
7～9月	140,199	2.0	6,087,754	2.6	93,474	1.2	4,183,535	1.5
10～12月	140,458	1.6	6,114,434	2.4	92,592	0.4	4,212,603	1.9
23年12月	138,221	1.6	5,969,430	3.5	92,252	0.1	4,134,966	1.0
24年1月	136,497	1.9	5,951,544	3.3	91,741	0.2	4,103,383	0.9
2月	136,537	1.6	5,955,983	2.6	92,027	0.4	4,109,770	1.1
3月	141,957	2.9	6,101,225	2.2	93,892	1.0	4,174,298	0.9
4月	140,255	1.8	6,063,705	1.9	93,185	0.3	4,126,196	0.7
5月	139,228	1.9	6,068,045	1.8	91,951	0.7	4,111,190	0.9
6月	140,050	1.9	6,079,528	2.2	91,643	1.2	4,138,076	1.4
7月	138,489	1.4	6,027,044	2.3	91,278	0.5	4,122,970	1.0
8月	138,754	1.8	6,014,538	2.0	91,317	0.5	4,122,558	1.4
9月	140,199	2.0	6,087,754	2.6	93,474	1.2	4,183,535	1.5
10月	139,010	2.1	6,023,574	2.1	92,312	0.9	4,144,273	1.3
11月	138,801	1.4	6,052,968	1.7	91,774	0.6	4,153,290	1.5
12月	140,458	1.6	6,114,434	2.4	92,592	0.4	4,212,603	1.9
資料	日本銀行							



調査レポート 2013.3月号 (No.200)

平成25年 (2013年) 2月発行

発行 株式会社 北洋銀行

企画・制作 株式会社 北海道二十一世紀総合研究所 調査部
電話 (011)231-8681



この印刷物は環境にやさしい「大豆インキ」
古紙配合率100%紙を使用しています。